

令和 2 年 第 5 回  
上小阿仁村議会定例会

会 議 録

令和 2 年 9 月 7 日 (開会)

令和 2 年 9 月 17 日 (閉会)

○議長（伊藤敏夫） 次に、4番 齊藤鉄子君の発言を許します。

4番、齊藤鉄子君。

（4番 齊藤鉄子議員 一般質問席登壇）

○4番（齊藤鉄子） 私は1つ目としてコロナ対策について、質問させていただきます。

2つ目のところに再造林の補助金については、これは一番下のところですので、一番最初のところのコロナ対策で言いたいと思います。

世界的な新型コロナウイルスの感染拡大は、世界中に大きな状況をもたらしております。

新型コロナウイルスが流行し始めた今年の初めごろは「3密」と言われても、地方や農業には、あまり関係の無いことだと思っておりました。しかし、交通網の発展した世界では、地方も決して安心できない、地方には高齢者が多い点も、むしろ要注意だと思っております。また、様々な影響も出ております。

村でも国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業を活用し、いろいろな対応を企画、実施しています。先ほどの伊藤議員の質問の中にも、そういった村の対策をいろいろとお話してくださいました。ですが、農業者にとっては活用できないこともあったのではと思っております。

国の認定農業者対策としての経営継続補助金では、全国で見ると県や農協単位で説明会を開き活用するよう進める地域もあったと聞いております。

ただ、全国的に人気の高い事業なので、申し込み者全てが採択にならないようであります。

新聞によりますと、大館市では申請した認定農業者に対して、国の事業に採択された場合は自己負担額の2分の1、上限100万円。不採択の場合は50万円の定額補助に加え、50万円を超えた分の2分の1、上限100万円を市が助成するとしております。また、不採択の場合でも市が最大150万円を補助し、薬剤散布のドローンを導入するなどの地域のスマート農業の推進につなげたいとしておられるようです。また、北秋田市ではスマート農業応援事業で、スマート農業技術の導入で省力高品質な生産の実現を図り、強い生産基盤の構築に向けて取り組む意欲のある担い手に対し、機械導入経費などを助成するもので、補助率は税抜き事業費の10分の3以内、補助金の上限は300万円としておりました。

また、多様な農業経営応援事業は高付加価値化、又は合理化、省力化のための機械、施設などの導入で強い生産基盤の構築に向けて取り組む意欲のある担い手に対し、その導入経費などを助成するもので、補助率は高付加価値化の場合は税抜き事業費の2分の1以内、合理化、省力化の場合は税抜き事業費の3分の1以内、ただし補助金の上限は100万円としておりました。いずれも対象は認定農業者としています。こういうふうには他の地域では農業に対してのいろいろな助成を考えておられます。上小阿仁村でも検討すべきと思いますが如何でしょうか。

今年、20年産の米の概算金は、昨年より60kg当たり1,000円位下がると予想されております。農家にとって規模の大、小に関わらず大変な痛手であります。少しでも村の支援があると、農家は助かると思うのですが如何でしょうか。

また、同じくコロナのことですが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う木材需要の減少を受け、原木を出荷できず、山の土場や中間土場等の一時保管場所に停留している原木の保管費用が掛かり増しとなり、事業者の経営に負担が生じているという新聞報道がありました。

この度、北秋田市では原木の品質保持と共に事業者の負担軽減を図っていこうと市の緊急経済対策として予算を計上するとありました。対象は市内に事業所等を置く事業者、市内から伐採され、4月1日以降から土場等に保管している原木に使用するため、4月1日から8月31日の期間に購入した防虫剤、防腐剤、木酢液などの薬剤について、費用の2分の1を補助するとありました。

村の方では、こういったことのお考えはないでしょうか。

以上、よろしくをお願いします。

**○議長（伊藤敏夫）** はい、中田村長の答弁をお願いします。

（中田吉穂村長 登壇）

**○村長（中田吉穂）** 齊藤議員のご質問にお答えいたします。

まず最初に、コロナ対策についてでございますけれども、農業者を対象とした経営継続補助金には、認定農業者に限らず、農協・森林組合等の支援機関による計画作成、申請から実施までの支援を受けた農業者で、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を行いつつ、国内外の販路の回復、開拓、生産販売方式の確立・転換などの事業の経営継続にむけた取り組みに対して、事業費の4分の3、上限100万円が補助金として、また、感染防止の取り組みに要する経費については、上限50万円が交付されるものであります。

接触機会を減らす省力化機械には、農薬散布ドローン、牛などの発情発見装置、果実等自動選別機、野菜苗移植機、漁船用高機能無線機などの機種購入費などがあります。

また、作業員との距離を広げるため、作業場や倉庫等におけるスペースやレイアウトの変更、人と人との接触機会を減らすネット販売・無人販売などの開始等の事業について、個人やグループに経営継続補助金が支給される事業として認識しておりますが、村の農業者が経営継続補助金の申請を行っているのか把握しておりませんので、現時点では、質問の経営継続補助金と同様の村の補助金について、制度設計する考えはありません。

大館市の方では大館地域にドローンの生産会社がありますので、確かそういった意味では、町の方にも機械購入費等が事業者に入るという関係上、ドローンの薬剤散布等については、国で認められなくても補助するような、そういう報道もあったようになっております。いずれにしても、村の中で農業者がどういう考えをもって、今のコロナ対策といったものに取り組んでいこうとしているのか、それが何にも見えないわけでありますので、それをまず、農協や計画を組む方々の知恵を借りながら推薦できるような形をとられれば一番いいのではないのかなと私はそう考えております。

また、こういう支援機関による支援の有無にかかわらず、農業に限定した村独自の経営継続補助金の制度設計は私は難しいなと大変思っています。上小阿仁村の事業の経営継続は、いろんな業種でもおきております。農業だけではありません。すべての業種に対して、

新たな思い切った経営継続補助金制度を作れば一番いいのではないのかなど、ただ、公平性や後継者がいないなど無駄になる可能性もあり、課題は大きいと考えられますが、資材、機材等の購入や機器や設備の更新などは、農業だけに限ったことではありませんので、広い業種を対象とした、コロナ対策にとらわれない事業継続を考慮した内容での補助金制度設計が可能かどうか、今後、議員の皆さんの知恵を拝借しながら検討してまいりたいと考えております。

何にでも使えるような、そういう制度設計を、これからは農業に限定しただけでなくて、林業も、商業も工業も皆同じ状況なのです。後継者がいない、そしてまた設備投資にはお金が必要になる、そういったことを皆で知恵を合わせて基金を活用しながら、活用できないものかと。そうすれば伊藤議員や、齊藤議員、そしてまた商工業者の方々の要望にも答えられる可能性が出てまいりますので、そういった意味で、毎年、年度予算を作成しながら、そして、住民の理解を得るような形で制度設計を行っていきたいと、こういうふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

（「もう一つあります。」の声あり）

村内には木材市場とか、そういったものが存在していません。営林署の土場であれば、それはあるわけですが、村内の事業者が対象となるような大規模な木材土場を抱えていると伺っていないため、現時点では薬剤散布補助については考えておりません。

木材、特に杉材は梅雨時期になりますと水分が多くなると、柔らかくなるため虫が入り、穴が開き木材の価値がなくなってしまいます。そのため業者は昔から時期をずらした伐採が行われてきています。今回は新型コロナの影響で市場まで出荷できなかった場合の質問だと思いますが、村の中に事例があれば別ですが、承知しておらないので考えておりません。

また、村内にある土場は国有林が多いし、チップの品質には虫等関係しないと考えております。

以上です。

○議長（伊藤敏夫） はい、齊藤鉄子君。

○4番（齊藤鉄子） ご返答ありがとうございます。

まず最初の農業に関する補助金のございですが、実際に近隣の市とかでそういったことを企画している、計画を立てておるわけです。同じ農業者として、そちらの方ではあるけれども上小阿仁村では何もないとなると、すごく意欲をなくしてしまう農業者が多くいるのではないかなと思います。

そして、先ほど伊藤議員もおっしゃいましたが、少ないけれども農業者はおるわけです。担い手があります。その人達のためにも意欲を持って上小阿仁村で農業を続けていくためにも、上小阿仁村はもっと農業に関して手厚い補助、そういったことがあるのだということを、村長、もっと考えるべきだと思います。でないと、年々高齢化していく村、56.2%ですか、このあいだ発表になった村の高齢化率ですが、ドンドンやる気をなくしていなくなる、担い手がなくなっていくともかぎりません。

まず土地があるから、村の綺麗な景観、綺麗な空気、水を汚したくないと思ってみんな一生懸命に農業に取り組んでいるわけです。若い人達も頑張っていてやっております。そういった人達のこと少しは考えて下さるとありがたいなと思います。

先ほど農業者に限らず全部に活用できるような補助金を考えていければなというお答えでありましたので、そこらへんをもっともっと簡単に使えるもの、そういったことも検討していただければありがたいなと思います。

それから、薬剤への助成ということで質問させていただきましたが、その前に、農業者の申請の状況もわからないというお話でございましたが、実際に申請している農家さんもおります。そういったことが村の方でも、農協とかいろんな機関に聞いたりしながら、そういった村のことを、状況をわかるべきだと思います。何も聞いていないから知らないとかそういうことチョッと如何なものかなと思います。

それから薬のことですが、薬剤の助成をお願いしたいということで、質問させていただきましたが、実際にコロナのことで出荷できないそういった見合わせるようにと言われていた業者もいるということでございました。それなので質問させていただいたのであります。

それもやっぱり実際に村の方で実態がどうなのだというところをもっと積極的に聞き合わせて、そして対策を講じるべきだと思います。

**○議長（伊藤敏夫）** はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

**○村長（中田吉穂）** 縷々、解説をいただきました。

北鹿新聞の中からチョッと経営継続補助金等の勉強をさせていただきました。ただ補助金があるからやるのだという考えは辞めた方がいい。私は自分が農業の人方が、我々は、自分がこういう経営をしていきたいということをきちっとやっぱり表に出すべきだと思いますし、それによって我々はこうやって仕事し継続していけるのだと、そのためにも是非こういったことに対しても国の補助制度も利用しますけれども、村でも補助金できないかというふうなお話だと思うのですけれども、なかなか自分達が農業の取り組み、そしてどういうふうにしてこれから経営をやっていくのだと、ただ後継者に補助金がなければ後継者が育たないとか、そういったことではダメだと思います。

これは全部の業種に同じことが言えるわけです。農業に限ったことではないです。ですから、そういうことではなくて、自分達は、例えば、ハウス栽培をやるとか、米でもドローンとかそういったもので省力化やって頑張っていくとか、いろんな売り方も、これからはネット販売をするとかいろんなケースがあるわけです。そういったことを表に出して、そしてそれをやっていくために何が弊害なのか、そういったことを我々に訴える力があれば、私は別に補助金をやれないということではないし、ただ、そういう熱意が伝わってこないわけです。いつも補助金があれば後継者が安堵するとか、農業をやっている人が安堵するとか、そういったことではないはずなのです。皆が苦勞しています。この熱い中だって舗装工事をやっている方もいるかも知れません。50度超える中で皆それぞれの業種の

方々が、それぞれの分野で苦勞しておられるわけですので、私は、そういった意味で農業に限ったことではないというふうに申し上げたいなと思います。

そして村の農業の補助金を全部調べてみますと、農業関係の補助金が一番多いわけです。金額も、出せばわかるわけですが、何千万という金額になるわけです。

そういった意味ではまだまだ足りないと言われれば、足りないかもしれませんが、目的を持って、そしてやる気をもって、そして育てて行くのだというそういった熱意が、私は、我々の行政機関にも伝わってほしいなと思いますし、それから薬剤の散布についても、これはたまたまコロナの関係で納める場所が納められなくなったと、ですから国有林においても、山に土場がいっぱいあります。そのまま積んでいる箇所がいっぱい見えます。民間でもそのとおりだと思います。

ただ、上小阿仁村の場合、村で事業しているところもありません。ほとんど個人であろうと思いますし、その個人の財産までどのくらい補助していったらいいのか、その検討も必要かと思います。

どれだけの土場があるのか、まずそれすらも把握しておりませんので、これは申し訳ありません。この点は謝ります。そういった意味で今回のコロナ終息、もう8月ですので、この制度はもうできませんので、来年度、もしそういった状況におちいる可能性があれば、それは考えて対応してまいりたいなと思いますので、ご了承をお願いいたします。

**○議長（伊藤敏夫）** はい、齊藤鉄子君。

**○4番（齊藤鉄子）** 薬剤に関しては、それこそ前もって遡って支給するとかとそういうふうなやり方もあると思います。調べてみてご検討いただければありがたいなと思います。

先ほど農業者は意欲がないようなお話、補助金があるから頑張るのだと、そういうふうな村長の、なければ頑張らないというような答弁をされたと思いますけれども、そうではないです。農業者だってやっぱり暑い中も寒い中もいろいろ頑張って同じように仕事をしておりますので、そこらへんは、村長が、なんか偏見があるような気がしましたので、付け加えさせていただきます。

ただ、補助金ある、なしにかかわらず、やっぱり自分の経営をよくするために農業者は努力しておりますので、そこらへんを、村長、ちょっとお考えを改めていただきたいと思います。

次、2つ目に入ります。

再造林への補助金について

近年、村の山林は皆伐をする森林所有者が多く見受けられております。伐採した後は再造林が進んでおりません。その背景として地拵え、苗木の植え付けから3年～4年は下刈りが必要で、費用がかかり、木材価格が低迷する中で、新たに木を育てようという森林所有者が少なくなっているように思います。

上小阿仁村では、今まで村の独自策として、森林組合が事業主体となって実施した間伐、枝打ち事業で国、県の補助額を超えた部分に対して嵩上げ交付をしておられました。更に平成30年度には新規として植栽にも交付をすることにしておりました。1ヘクタール当

たり間伐は3万円、枝打ち2万円、植栽には30万円がありました。しかし、事業を進めるには、森林計画を立てて提出しないと補助金を受け取ることができません。

この度、また新聞報道によりますますけれども、大館市では森林計画を立てず、国庫補助事業に該当しない自力の再造林にも1ヘクタール当たり上限15万円を補助する「再造林推進事業費補助金」を新設したと新聞報道がありました。

村の再造林を支援する制度を、もっと利用しやすいやり方にするべきだと思うが如何でしょうか。

上小阿仁村の杉は、秋田杉ブランドとして価値が高いと聞いております。守るためには整備とともに重要だと思いますが、如何ですか。

**○議長（伊藤敏夫）** はい、中田村長。

（中田吉穂村長 登壇）

**○村長（中田吉穂）** お答えいたします。

ご質問の補助金の対象とならない、経営計画のない造林事業に村単独で補助金をとらうご意見であります。将来の資源確保のためには植栽後の下刈り、除伐、間伐の一連の造林作業が必要であります。

経営計画のない森林には補助がありませんので、すべて個人負担で実施することになります。個人での対応が難しい場合、これらの作業が行われないことが見込まれます。森林計画は無秩序な森林の伐採や開発による森林の荒廃を防ぎ、風水害等による災害の発生を未然に防止することや、安定的な森林資源の確保を目的としており、その計画に沿った造林事業に対し、国、県の補助が充てられるものであります。単に個人の財産形成を目的とした植栽に対し、村で補助金を交付することは難しいと考えております。

以上です。

**○議長（伊藤敏夫）** はい、齊藤鉄子君。

**○4番（齊藤鉄子）** 森林計画のことですが、村の職員の方がそういう森林計画を作って、そして立ててくださるようなことはできないのでしょうか。森林組合に代わるようなそういうふうなことを、そんなことはないでしょうか。

**○議長（伊藤敏夫）** はい、中田村長。

（中田吉穂村長 登壇）

**○村長（中田吉穂）** 制度的に森林組合が作ると。国の補助制度を活用するために森林組合。そしてまた村で作るといっても、村でそうした専門職の職員がおりませんので、まず作れないというふうに思います。

**○議長（伊藤敏夫）** 4番、齊藤鉄子君。

**○4番（齊藤鉄子）** 上小阿仁村は秋田杉の村であります。ブランドと言ってもいい、過言ではないと思っております。将来的に綺麗な上小阿仁村にするためにも専門職の職員一人おられるわけですね。そういった方がそういった計画を立ててくださるとか、また、そういう林家にとっても、植林した場合は自分達で手入れしてやっていくというような気持ちはあると思います。村長がおっしゃるように手入れをしないで荒れた、そういう土地に

なるというのではないと思います。上小阿仁村の人の気持ちとして。ですので、村長がそういったことをやるのだと、そこに力を入れていくのだということもキチンとお示しくださいれば、職員にも頑張って、個人のことに要望に答えるようにというような姿勢を示してくださいればいいかなと思います。如何ですか。

**○議長（伊藤敏夫）** はい、中田村長。

（中田吉穂村長 登壇）

**○村長（中田吉穂）** 齊藤議員のご質問の内容が、私はなかなか理解できません。村は、今まで個人の財産を形成する場合は、おそらく昭和 30 年代だと思いますけれど、集落で分け山をやったり、皆それぞれが個人で、集落で代用金をもって、そして植え付けをやって、下刈りをやって、そうしてやってきたと思います。それが今の現状でございます。

村が補助してやったとか、そういったことは一切ないと思います。そういった意味では、個人の財産形成をするのに、それはあと、よくするのは個人の責任です。植栽して、それから下刈りをやって、そして除伐やって、間伐やっていくというのは、それがやれなければいい杉材ができないということなのです。ですから、それをやるとなれば今の木材事情の中では補助金がなければ、私はできない。いくら林家の人方が私はやるのだと、こう言っても採算が合わないわけです。合っていないから今こういう状況になっているわけです。

それで、植栽にだけ補助しても、次の事業、間伐とか除伐とか、草刈りとか、そういったものができなければせっかく支援した植栽が無駄に終わってしまうというふうに、村が補助金でやってやったのだから、投げておいてもたいしたことがない、そういうふうに思われれば、何の価値もうまれてきません。そういった意味では、私は、大館はどういう形でそういう支援するのか、私には分かりませんが、上小阿仁村としては、そこまでは私にはできない、これがやっぱり本気で村の良い木を育てるのであれば、チャンと森林計画をたてて、その中で事業をやっていけば、補助金も国、県の補助金も出るし、村の嵩上げもなるわけですので、なんの無駄もでないわけです。

ですから、そういったものを活用されて、森林を作っていただければありがたいなと思います。

以上です。

**○議長（伊藤敏夫）** 4 番、齊藤鉄子君。

**○4 番（齊藤鉄子）** ありがとうございます。

突発的に森林計画もないうちに切ることになった、後から森林計画をたてるとかというそういったこともあるかと思います。そういった場合に村の方でそういった対策をしてくださって、いろんな一連な作業まで、補助金でもっていきようなそういったことも考えられればといいかなと思います。村の山を荒れ果てた山にしないようにやっていきたいと思いますので、村長、どうぞ、よろしくお願いいたします。

以上、これで終わります。ありがとうございました。

**○議長（伊藤敏夫）** これで一般質問は終わります。

お昼の時間にもなっておりますので、午後の時間については、午後 1 時 10 分から再開



いたしますので、よろしくお願ひします。ご苦勞様でした。

暫時休憩いたします。

11時58分 休憩